

# はあとふる ふくしま

2017  
**12**  
December

発行・企画編集  
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会  
TEL (024) 523-1251(代) FAX (024) 523-4477  
URL <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp>  
メール [heartful@fukushimakenshakyo.or.jp](mailto:heartful@fukushimakenshakyo.or.jp)



仲間との信頼関係から、  
ふくしまの若者の  
「居場所」と笑顔を広げていこう



特集

## 生活困窮者自立支援制度の 新たな取り組み

今  
月  
の  
表  
紙

福島市のユースプレイス in ふくしまでは、様々な悩みを抱える若者が集い、笑顔でコミュニケーションをとりながら、それぞれの自立を応援する場を設けています。(詳しくは6ページで紹介)

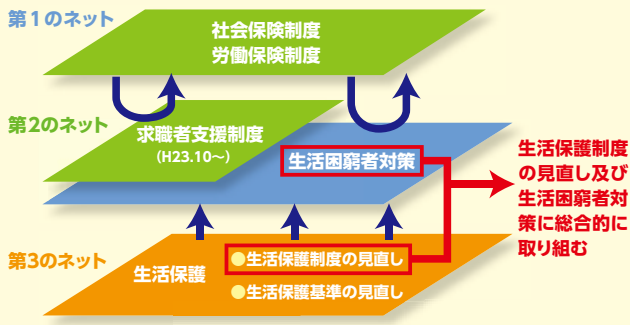
# 生活困窮者自立支援制度の新たな取り組み

一時生活支援事業    子どもの学習支援事業    生計困難者自立支援事業

生活困窮者自立支援制度（以下・自立支援制度）が始まって、もうすぐ3年。今回は、子どもの学習支援事業、今年4月から新たに始まった一時生活支援事業、社会福祉法人の責務として求められている「地域における公益的な取組」として本会が実施する生計困難者自立支援事業を中心にお伝えします。

図1 生活保護制度の見直しと新たな生活困窮者対策の全体像

生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むとともに、生活保護基準の見直しを行う。



自立支援制度は、生活保護に至る前の段階での自立を支援する第2のセーフティーネット 図1として機能し、複雑な課題を抱えたご家庭などの問題解決と地域づくりをめざします。

たとえば、働く場が見つからない、公共料金等の滞納、引きこもりの子が心配、借金で生活が苦しいなど、仕事や生活の中で様々な困難を抱えている人などが対象となります。

県社協では福島県より委託を受け、

生活困窮者自立支援制度は、第2のセーフティーネット

相談無料  
月曜～金曜  
(祝祭日・年末年始は除く)  
午前9時～午後5時まで

生活自立サポートセンター

- 福島事務所  
TEL 024-525-8801
- 会津事務所  
TEL 0242-23-7445
- 県中・県南事務所  
TEL 0248-94-7800



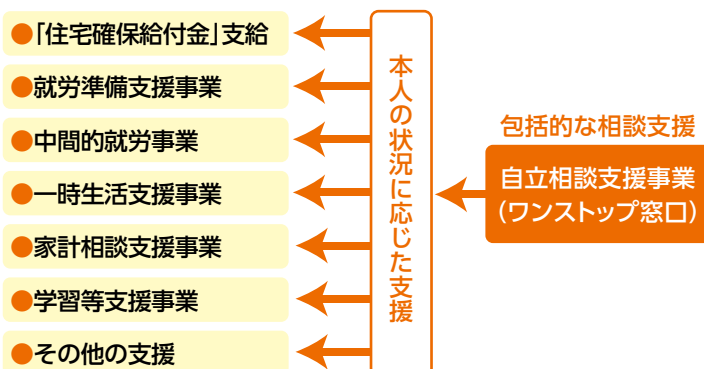
生活自立サポートセンターでは、生活、家族、仕事、お金のことなど、「悩みをもつあなた」のご相談を受け付けています。ご本人でなくとも、ご家族や知人、民生委員・児童委員など関係者からのご相談も受け付けています。

生活自立サポートセンターにご相談ください

46町村を対象に自立相談支援事業を行っています(※)。相談窓口は、県内3か所にある「生活自立サポートセンター」です。

※市部においては各市の相談機関が実施。

図2 ひとつの窓口で、地域の支援機関(行政・社協・NPOなど)が連携しながら支援(相談員は支援機関にも同行・サポート)



生活自立サポートセンターは、相談者の悩みをたらい回しにしないワンストップ型の相談窓口です。問題解決のための計画を立て自立支援制度にある事業 図2 を活用しながら、相談内容にあった支援機関の専門家と連携し、チームで悩みを解決します。

次ページからは、自立支援制度にある3つの事業についてご紹介します。

一人ひとりに寄り添ってチームで悩みを解決します



## 一時生活支援事業

住居を持たない人(所得制限あり)に、一定期間宿泊場所及び食事の提供、衣類・日用品等を貸与又は提供します。



全国の路上生活者、車上生活者などのホームレスの数は、ここ数年減少傾向にあるものの、全国で6,235人とされています(平成28年厚生労働省調べ)。

利用者は、必要に応じて日常生活面・健康面での支援を受けながら、就労に向けた支援や福祉サービスによる支援を利用し生活の自立をめざします。

### 支援の主な内容

#### ① 宿泊場所の提供等

原則3か月以内で宿泊場所及び食事の提供、衣類、その他日用品などを提供又は貸与します。

#### ② 就労に向けた支援

就労意欲のある利用者に就労自立に向けた情報提供を行います。

#### ③ 福祉サービスの支援

福祉サービスの提供が必要な利用者に支援が受けられるよう助言・指導を行います。

### 支援のながれ

● 住居を持たない生活困窮者



相談・利用申込

自立相談支援機関  
[プランの作成]



生活の自立を  
目指す

### 期待される効果と課題

後に利用申込と支援計画の策定を行います。

県社協では福島県より本年4月から本事業の委託を受け、46町村を対象とし生活自立サポートセンターを窓口として支援を展開しています。原則3か月と期限はあるものの、生活保護に至らないためのセーフティーネットとして効果を発揮しています。支援にあたっては、「生活に困っている人を幅広く受け入れ、包括的な相談支援を行う」という自立支援制度の考え方を基本とし、相談窓口に行くことが出来ない人が多いため、訪問相談(アウトリーチ)により相談を受け付け、面談

利用者は本事業を利用するまで不安な生活を送っていたため、支援にあたってはなにより精神的な安定を優先します。宿泊中に課題を評価、分析することができると、利用者の精神的な安定を図りながら住む場所の確保や就労に向けた支援、福祉サービス利用の検討等適切な支援ができるという効果も現れています。

しかしながら、本人からの相談や支援申込はほとんどないため、行政や社協・民生委員・児童委員等関係者が連携し、本事業に結びつけることが必要です。

### 事例紹介

■ Aさん(58歳)の場合  
住居を失い、農作業小屋で生活することになってしまいました。どうすれば…?



生活自立サポートセンターに、住居を失い農作業小屋で生活している方がいるとの相談が入りました。農作業小屋には電気や水道などのライフラインが通っていないため、早急に支援に入ることになりました。

Aさんは一時生活支援事業を利用し、食事込みの宿泊場所を確保。この間、就職活動を行い、察付きの就職先を見つけることができました。

# 子どもの学習支援事業

経済的な困難を抱えている家庭の子ども(小1〜高3)に無料で学習・相談支援を行います。



## 子どもの学習支援の拡充

子どもの学習支援事業は、生活困窮世帯、生活保護受給者世帯など経済的に困難を抱えている家庭の子どもを対象に学習・相談支援を行う事業です。利用料は無料で、対象は、小学1年生から高校3年生(高校中退者・高校未入学者も含む)までです。学習支援員が自宅に訪問して、月に数回程度を目安に学習・相談支援を行います(家庭訪問が難しい場合は公民館などで実施)。

全世帯の大学進学率は80%を超えているのに対し、生活保護世帯の子どもの進学率は約33%にとどまっています(文科省「厚労省調べ」)。

経済的な困難を抱えている家庭では、子どもたちに勉強する気持ちはあっても環境や条件が整わず、困窮が原因で傷つき、自分の夢をあきらめざるを得ないケースが多く見られます。

学習支援事業では、貧困が世代を越えて連鎖しないように、学校や支援機関などが密に連携し、学ぶことの面白さや魅力を伝え、子どもが夢を叶えることができるように支援します。



### 支援のながれ

- 生活保護受給者世帯
- 生活困窮世帯

生活自立サポートセンターに相談・申込

- 必要性を判断
- 支援計画づくり

学校・支援機関・福祉事務所などが連携協力

■学習支援員による支援



- ◆学習支援
- ◆居場所の提供
- ◆進路相談
- ◆高校中退防止支援
- ◆親への養育支援など

すべての子どもたちが成長していける社会の実現

### 事例紹介

■Bさん(45歳)の場合  
中学生の子ども2人が不登校になってしまって、学力の遅れが心配…。



中学生の兄弟をもつ保護者から、入学後しばらくして二人とも不登校になってしまったという相談が入りました。週1回の保健室登校には顔を出すものの、学力の遅れが心配ということもあり、学校側の紹介で学習支援事業を利用することにしました。

事業利用後は、二人とも学習支援員との会話を楽しみながら学習できるようになり、以前より多くの笑顔を見せてくれるようになりました。現在、保健室登校ではありますが、学校に行く回数が週3〜4回に増えました。

### インタビュー

桑折町教育委員会

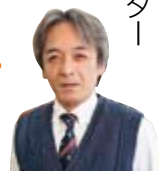
スクールソーシャルワーカー

三浦 彰さん

子どもの学習意欲を  
つないでいきたい。



子どもたちの  
未来のために、ひびくじ。



家庭教師や塾が当たり前のように言われていますが、実は7人に1人の子どもは相対的貧困にあり、学校外での学習機会に接することが難しい状況です。

そつした子どもたちの学習意欲をつなぎ、親の負担を軽くするためにも「子どもの学習支援事業」はとても有効で、もっと広めていければと思っています。

ビーンズふくしまでは、県の委託を受け県北・県中・相双地域を対象に子どもの学習支援事業を行っています。経済的に苦しくなると、子どもの勉強のことまでは目が届かないのが実情です。まずは関係機関、学校関係者などと連携して、この制度を広めていきたいですね。今はその土台作りの時期。子どもたちの未来のために、できることをやっていきたいと思えます。

# 生計困難者自立支援事業

本会が実施する生活困窮者自立支援事業対象者及び県内に居住する地域生活定着支援対象者(以下「支援対象者」という。)の生活と就労に関する自立を促進します。



生計困難者自立支援事業は、県社協が社会福祉法人の公益的な取組として独自に実施している事業で、制度と

制度の谷間を埋め、支援対象者の生活と就労の自立を促進するため、今年7月1日から行っているものです。対象

となるのは支援対象者のうち、他の制度や支援が利用できない人で、本事業により自立した生活が期待できる人です。したがって、生活保護受給者や単なる現物支給及び費用助成のみを求め

る人などは支援対象外となります。

対象者1人につき各支援の限度額はそれぞれ2万円、対象期間は概ね9か月以内としています。

## 支援の主な内容

### ① 緊急的支援

日常生活を営むにあたり緊急的に必要とされる日用品やサービス等を受け取るための現物支給又は費用助成。

### ② 自立生活訓練・就労体験支援

対象者受入先の社会福祉法人、NPO法人、企業などの自立生活訓練、就労体験に伴い必要となる現物支給または費用助成。

### ③ 就職準備支援

対象者が就職するにあたり必要な衣類、靴、かばんなどの現物支給または費用助成。

## 支援のながれ

### ● 支援対象者

生活自立サポートセンター  
又は地域定着支援センター  
に申請

- 対象者1人につき  
各支援の限度額2万円
- 支援対象期間は概ね  
9か月以内

- 食材 (フードバンクを利用して不足する食材)
- 光熱水費
- 通勤費・ガソリン代
- 自転車
- 衣類・靴・鞆
- 健康診断書



日常生活、社会生活  
及び就労に  
関する自立を支援

## 事例紹介

- Cさん (53歳) の場合  
生活困窮のなか、就職内定まで  
こぎつけたが、勤務に必要な物を  
買うことができない…。



Cさんは高校卒業後に職を転々とし、最近では母の年金で暮らしています。しかし母の入院費用や生活費でやりくりが難しくなったため、役場に相談しました。車を使うため生活保護は希望せず、就労支援を受けることとなりました。

センターではCさんの就職をサポートし採用内定となりましたが、通勤に必要な車のガソリン代、勤務先の作業服などが急ぎ必要になったため、生計困難者自立支援事業を利用して、Cさんに物品を提供。その後は、生活福祉資金の貸付を受けることもでき、就労も順調です。

## インタビュー

福島県

保健福祉部 社会福祉課

主事 大友 裕紀さん

現地の声を一つでも  
多く拾い上げ、前へ。



平成27年に立ち上がった生活困窮者自立支援制度ですが、広報活動が不足しており、認知度が低いのが課題です。今年4月からは一時生活支援事業が新たにスタートし、市町村や支援機関の皆さんと連携しながら包括的な支援をしていかなければなりません。

福島県の場合、復興に向けた動きもあります。避難されていた方々も相

双地域などに戻ってきてつつありますので、困窮者のサポートについてもきめ細かく行っていく必要があります。たとえば、県が認定している就労訓練事業もその一つです。事業の拡大を図り、就労を軸に困窮者が自立をめざせるような流れを作りたいと考えています。私もできるだけ現地に足を運んで、実態を把握するよう努めます。

困窮者対策は地域の皆さんからの情報が頼みの綱。地元のことをよく知る民生委員・児童委員さんのお力も借りしたいと考えています。困窮者対策には決まった答えはありません。柔軟な支援が自立の力になります。





# 未来へつなごう “ふくしま”から

取材協力  
特定非営利活動法人  
ビーンズふくしま  
〒960-8066  
福島市矢剣町 22-5  
TEL.024-563-6255



## 若者の居場所づくりからそれぞれの自立を目指す

【ユースプレイス in ふくしま】

ユースプレイス in ふくしまでは、不登校や引きこもりを経験した若者たち、就学や就職の迷いや様々な悩みを抱える若者に対して、同世代の仲間との交流を通して、社会的自立を促進することを目的に活動しています。主に県北・県中地区の若者が中心に集う場を設け、仲間と共に自分らしく一歩踏み出すチャレンジをサポートしています。



①映像を見せながら、スタッフが説明。クイズなどを交えて楽しく進行していましたが ②いいところ、よくないところを参加者が自己分析 ③お互いの長所、短所に対して和やかに議論されました ④参加者を見送るスタッフ。「みんなの家」は普通の一軒家を借りて運営されています

自由に集まって活動、仲間と一緒にコミュニケーション



「ここが、外に出る最初の足がかりになればいい」と話すビーンズふくしまの江藤さん

ユースプレイス in ふくしまで行っている若者支援事業は、それまでピア（＝仲間）カウンセリングを行っていたビーンズふくしまが、平成27年から県の委託を受け、取り組みはじめました。その活動の拠点の一つが、福島市にある「みんなの家」です。ここでは、みんなで語り合うトークセッションや、小物づくり、カフェなどさまざまなプログラムが催され、参加は個人の自由、10時から14時までの間、好きなときに来てよく「押しつけ感のない」スタイルで運営されています。この日は「コミュニケーション講座 & 自己分析してみよう」というテーマで開催。20〜30代の方々が集まりました。

前半はビーンズふくしま福島事業部門長の江藤大裕さんえどうたいすけによる講義。「自己分析が必要か」と「自己

分析の仕方」について参加者に語りかけながら、楽しく、和やかに、笑い声が絶えない中で説明が進みました。そして後半はいよいよ「自己分析」のスタート。参加者それぞれが「自分の良いところ、よくないところ」を書き出します。そして一人一人が内容を発表した後、「あなたが挙げた「行動がゆっくり」という短所は「丁寧」という長所です」「優柔不断」というけれど、それは「慎重に行動する」という長所だと思っ

など、弱点と思っているのは、実は良い所じゃないの?といったことを自由に話し合いました。普段から参加者たちをよく見ている江藤さんは話の引き出し方が上手で、また何回か会っている「仲間」だからこそ、その人の良さを言い合える信頼関係が築かれている様子が見てとれます。参加者の一人は「自己分析で良くないところもたくさん出ましたが、人から良いところを言ってもらえて嬉しかった」と感想を述べました。

**参加もゴールも自分で決める、その過程を応援したい**

江藤さんは「仲間と一緒に、スポーツ、料理、畑仕事、地域のボランティアなどをやっていくと、だんだんと横のつながりもできて、自分たちで活動をふくらませるようになりまし」と嬉しそうに語ります。今では、参加者から生まれた活動プログラムもあります。ここで大事にしているのは「自己決定できるための支援」。「やらされている、行かなきゃならない」ではなくて、本人がどうしたいか、こんなチャレンジがしたいという思いを大切に、やってみたい、やりたくないも含めて自分が決定するのを応援する。スタッフはそんなスタイルで接しています。

加するとか、いろんな自立の形を応援していきたいです」。

悩みを抱える若者がユースプレイスのような居場所を知って、SOSを出すまでには時間がかかります。そのため、「居場所が継続的にあり続ける」ことが大切です。また関係機関もその存在を知り、若者の状況・ニーズに応じてユースプレイスの様な場があるという情報提供を行うことが必要です。「それには私たちと関係機関の間に信頼関係を築くことが大切。お互いの信頼関係ができれば、関係機関は安心して若者に居場所のことを紹介しやすくなりますから」と江藤さんは話します。

江藤さんは、「支援する側、される側という上下の関係ではなくて、近所のおじさんやおばさんの関係に近いと思います。スタッフも飾らない自分を出すことで、より良い関係づくりができていけるのでは」と話します。「ユースプレイスでは、就労がゴールとは考えていません。ゴールはその人自身が決める。ここで仲間と関わって自信をつける過程を大事にして、地域のボランティアに参

江藤さんは「ユースプレイスのような『若者の居場所』が、まだまだ少ないのが今の課題だと思います」とも語ります。居場所の選択肢が増えれば、「あそこは合わなかったけれども、こちらは自分にぴったりだった」ということもあり得るからです。

「地域にある、あなたの場所です」という存在が、地域に定着してきたユースプレイスの「みんなの家」。江藤さんは、ここでの活動を充実させつつ、もっと「居場所」を広げていきたいという素敵な夢を描いていました。



お料理会、スポーツ、登山など、活動は多彩で、好きなことを選べるのが魅力です



花植え活動、古切手整理、清掃、保育園文化祭など、ボランティア活動も人気を集めています



# 赤い羽根 ささえあい



## 社会福祉法人福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111(福島県総合社会福祉センター内)  
TEL (024) 522-0822 FAX (024) 528-1234

●メールアドレス [akaihane@axel.ocn.ne.jp](mailto:akaihane@axel.ocn.ne.jp)

●ホームページ <http://www.akaihane-fukushima.or.jp/>

## 平成29年度歳末たすけあい運動が12月1日から始まりました！

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに掲げ、今年度も共同募金運動の一環として12月1日から12月31日までの1カ月間、歳末たすけあい運動を実施しています。

ボランティアや民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会などの関係機関・団体の協力を得て、新しい年を迎える時期に高齢者、障がい者、子ども、福祉サービスを必要とされている方々など、誰もが孤立することなく、自分らしく安心して地域で暮らすことができるよう、住民の皆さまのご支援とご協力によって多様な福祉活動が展開されます。

皆さまからお寄せいただいた寄付金は、例えば一人暮らしの高齢者の方へのおせち料理の配食や除雪サービス、障がい者施設へのクリスマスケーキの贈呈、生活困窮者への見舞金贈呈など、皆さまがお住まいの地域に密着したさまざまな事業に活用されます。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



### 「NHK 歳末たすけあい募金」による配分申請を募集しています！

障がい者の地域生活や地域における子育て活動、児童養護施設から社会へ巣立っていく児童の就職を支援するため、右記のとおり申請を募集します。

なお、募集内容及び申請方法等の詳細は福島県共同募金会のホームページをご覧ください。

#### 1. 配分対象・内容

- (1) 障がい者小規模作業所又は地域活動支援センターにおける備品の購入又は建物の修繕、車両整備
- (2) 地域保育所（認可外保育施設）における備品整備
- (3) 児童養護施設に入所する児童の就職支援（生活必需品の購入）

#### 2. 受付期間 平成29年12月1日(金)から平成29年12月25日(月)まで

#### 3. 審査結果 平成30年3月下旬に決定し、4月に通知予定

※今回の申請受けは、平成30年度に実施する事業となりますのでご注意ください。



### 平成29年度赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金2」被災地住民支え合い活動助成事業の応募受付終了予定日のお知らせ

被災された県民の皆さんの支え合い、助け合いを支援することを目的に標記助成を実施しておりますが、応募受付を以下の期日をもって終了する予定ですのでお知らせいたします。

なお、助成を受けた活動は平成30年3月末日までに完了し、完了後1カ月以内に精算報告をしていただきますのでご注意ください。

#### ●応募受付終了予定日 平成30年2月2日(金)〈期限厳守〉

※応募受付終了予定日の前であっても、助成原資がなくなり次第受付を終了いたします。

## ふくしま インフォメーション

### 社会福祉士通信課程短期養成コースのご案内

社会福祉士の国家試験を受験するためには、まず受験資格を取得する必要があります。

全国社会福祉協議会中央福祉学院では、短期養成コースにより、社会福祉士国家試験の受験資格を取得することができます。

#### 【受講対象】

- ①社会福祉主事養成機関修了後、指定施設において相談援助業務に2年以上従事した方  
※中央福祉学院の社会福祉主事資格認定通信課程も含まれます。
- ②福祉系大学等(4年)において基礎科目を修めて卒業した方
- ③福祉系短大等(3年)において基礎科目履修後、指定施設において相談援助業務に1年以上従事した方
- ④福祉系短大等(2年)において基礎科目履修後、指定施設において相談援助業務に2年以上従事した方
- ⑤福祉事務所の査察指導員等の実務経験が4年以上ある方

【受講期間】平成30年4月16日から平成31年1月15日まで(9カ月間)

受講料	短期養成コース
入学選考料	5,000円
授業料 ※テキスト代含む	185,000円
実習指導料 ※「相談援助実習」が必要な方のみ	230,000円

【募集締切】 第2次募集締切 平成30年1月10日必着  
※定員に達し次第申込締切

【申込方法】 受講案内及び申込書を中央福祉学院ホームページよりダウンロードできます。

#### お問い合わせ先

社会福祉法人全国社会福祉協議会 中央福祉学院  
TEL 046-858-1355 ホームページ <http://www.gakuin.gr.jp/>





# きらり! ふくし My スター



社会福祉法人  
福島更生義肢製作所(福島市)  
義肢装具士 廣川 貴大 さん

## 利用者さんと ともにつくりあげる喜び

★ 人の役に立つ仕事って  
なんだろう？

「将来どんな仕事に就きたいの?」という親の問いかけに、高校生だった廣川さんは自分に何ができるのか、何がしたいのか自問自答したといいます。いろいろ考えて出した答えは「人の役に立つ仕事にしたい」というものでした。そう思っ資料を集めていく中で偶然出会った仕事は義肢装具士でした。「こんな仕事があったんだ」と強く興味をひかれ、義肢装具士になるための大学進学を迷わず決めました。

★ 必要なのは  
製作スキルだけではない

義肢装具士の仕事には、その名称のとおり手や足を失った人へ人工の手や足を製作して適合する義肢と、体が不自由な方やケガや病気になった人に対してサポーターなどを処方する装具の

廣川さんは現在、県内唯一の社会福祉法人立の補装具製作施設で働いています。「就職先は大学で行われた企業説明会で、営利を目的としないという経営理念に共感し志望しました」と廣川さん。今年5年目を迎えます。

製作があります。廣川さんは現在装具部門を担当し、県内各地の病院や施設に出向いて、医師の処方に基づき、利用者さんの採型や採寸を行い、装具を製作して適合を行っています。また、在宅で生活されている利用者さんのニーズもお聞きし、日常生活に寄り添った装具の提案も行っています。

「入職当初は、思いがけず装具を着用することになった利用者さんと、限られた時間でコミュニケーションを取り、必要な情報を得ることに思いのほか苦労したこともありましたが」と廣川さん。しかし完成した装具を適合した時に「装具ができるのを楽しみに待っていた」「自分の生活に欠かせない」といった利用者さんからの言葉が仕事への原動力に繋がっていったといいます。義肢装具士は、一人ひとりにフィットしたよい装具を作るために医師をはじめ看護師、理学療法士など他の専門職

の方との関わりがとても多い仕事です。利用者さんの年齢層も10代〜90代と幅広く、その方に合わせた説明方法も求められます。障がいの程度に合わせて筆談でやりとりし、ニーズを把握することもあります。適合するまでには、製作技術はもろろんですが、人間力も必要であると感じています。

義肢装具士は「利用者さんの生活がよりよいものになった時に達成感を感じられる仕事」「利用者さんの生活を支えるために必要とされている」とその魅力を語る廣川さん。

様々な技術を磨き、利用者さんから頼られる義肢装具士になっていきたいと話す言葉からは、人を支える装具づくりのプロとしての熱くひたむきな思いが伝わってきました。



アキレス腱を切った方が使用する装具を作る廣川さん

### 職場の後輩から

伊藤 隆さん



廣川さんは、年齢も近く優しく相談しやすい先輩です。また、決断力もあり、分からないところはきめ細かくアドバイスをしてくれるのでとても頼りにしています。



いいね!



File No.19

## 災害時に避難所へ派遣される人たちの養成研修を行っています!!

東日本大震災から6年9カ月が経過しました。また、全国各地では、地震や台風による大きな被害が発生し、住民の方々には大きな生活苦をもたらしています。

本会では平成28年度より「福島県広域災害支援ネットワーク構築支援事業」を福島県から受託し、実施しています。この事業は、災害発生時における高齢者や障がい者等要配慮者の二次被害防止を目的とした福祉支援体制を構築するためのものです。本会では、福島県と「福島県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」を締結した法人、事業所等の予定登録者を対象に、災害派遣福祉チームに関する基礎的な事項の研修（「福島県災害派遣福祉チーム員養成基礎研修」）を12月15日（金）～16日（土）に実施します。これまでは、基礎研修を受講した方を対象とし

た、災害現場への派遣に関する研修（「スキルアップI研修」）を10月18日（水）～20日（金）の3日間実施しました。介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士等の有資格者が一堂に会し、実際の災害現場（福祉避難所）へ派遣された場合を想定した模擬訓練を本番さながらに行いました。写真は、その時の研修の様子です。さらに、平成30年1月22日（月）～24日（水）には、スキルアップI研修を受講修了した方を対象に、実際の災害現場での活動及び関係機関等との連携、活動終了までの一連の活動について「スキルアップII研修」を行う予定です。多くの専門職の方々にはこれらの研修を受講していただき、実際の災害が起きた時に現場で活躍できる人材が増えればよいと思います。研修を行っています。

福祉サービス支援課 大山 美奈子



災害現場への派遣を想定した「スキルアップI研修」の様子

### facebook もチェック

県社協フェイスブックでも、本会事業を紹介しておりますので、ご覧ください!



元気な体いつまでも!

## 介護予防体操

年齢を重ねても介護のお世話にならない体でいるための体操をご紹介します。

平成29年度は一年を通して、「上を向いて歩こう」を歌いながら、いろんなリズム体操を行っています。

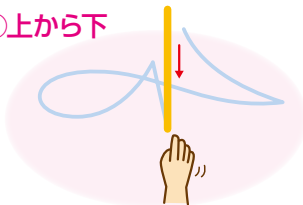
一般社団法人 ふくしまをリハビリで元気にする会  
理事長 岡本 宏二(作業療法士)  
※監修 中條 達也(音楽講師)



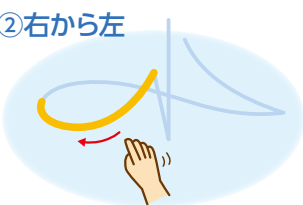
### 音楽リズム体操⑧ 指揮体操(4分の4拍子)

指揮をしながら「♪上を向いて歩こう」を歌い、運動とリズム感を養っていきましょう! 同じリズムで指揮をしながら歌うことで、認知症の予防になります。いろいろな歌で応用してみてください。

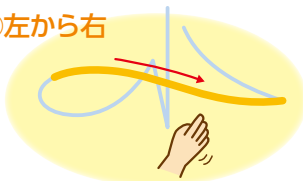
①上から下



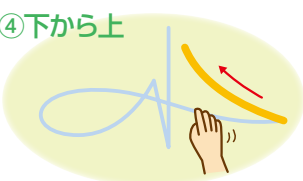
②右から左



③左から右



④下から上



(一拍) うえを / むういて /  
(一拍) あ～る / こうおうおお /  
(一拍) なみだ / が～こぼ /  
れ～ない / ようおうおに /  
(一拍) おもいだ / す～～～ /  
は～るの / ひ～～～ /  
ひと～り / ぼ～っちの /  
よる～～ / ～～～～

最初はゆっくり指揮をして、慣れてきたら歌いましょう。指揮の順番を変えてみると、さらに難しくなりますよ!

「痛くない・怖くない・無理しない・楽に・楽しく・満足に」を合言葉に



## 第25回瓜生岩子賞 受賞者の横顔

第25回目となる今年度は、長年にわたる輝かしい功績が讃えられた下記の2名が受賞され、11月10日（金）に白河市・白河文化交流館コミネスにて開催された第71回福島県社会福祉大会において表彰が行われました。



げんえい まきこ  
**玄永 牧子さん**  
(福島市・80歳)  
社会福祉法人  
福島いのちの電話  
副理事長

### 経歴

平成 5年 4月～平成29年 3月 福島県立農業短期大学校 非常勤講師  
平成 6年10月～平成28年 3月 福島女子短期大学、福島学院大学 専任講師  
平成 9年 9月～現在 福島いのちの電話 相談員・研修委員  
平成 9年12月～平成11年 12月 福島県生涯学習審議会 委員  
平成 14年 6月～平成16年 6月 福島県「人間・人格・人権の尊重」推進懇話会 委員  
平成 19年 4月～平成21年 3月 福島県立医科大学 非常勤講師  
平成 20年 4月～現在 福島学院大学メンタルヘルスセンター等カウンセラー  
平成 24年 9月～現在 福島いのちの電話 副理事長  
平成 25年 3月～現在 山形県精神保健福祉センター自死遺族の集い ファシリテーター

### 業歴

平成 7年「福島いのちの電話」設立の為、県内有志の中心となって設立準備委員会を立上げ、2年後の平成 9年 9月 1日に相談電話開局を成し遂げる。相談員として活動する一方で、総務財務委員や事務局長として「福島いのちの電話」発展の中核を担った。また、平成 24 年からは、副理事長として組織の充実に努め、平成 29 年には「開局 20周年」を迎えた。

発足時から相談員養成研修主幹として電話相談員の養成に当たり、これまでに 277 名の相談員を誕生させた。さらに、日本自殺予防学会会員として研鑽を積み、多くのシンポジウム、フォーラム、公開講座の講師・パネラーを努め、多くの県民に「いのちの大切さ」を訴えている。



ほんだ かずまさ  
**本田 和正さん**  
(須賀川市・87歳)  
特定非営利活動法人  
ワークショップすかがわ  
理事

### 経歴

昭和 61年11月～平成 8年 3月 ひよこの会 代表  
平成 3年 7月～平成 11年 3月 「あとりえ92」を支える会 会長  
平成 4年 4月～平成 8年 3月 須賀川市医師会 会長  
平成 8年 4月～平成20年 9月 自立支援センターワークショップすかがわ 所長  
平成20年 4月～現在 特定非営利活動法人ワークショップすかがわ 理事

### 業歴

昭和 61 年 11 月発達障がい児(者)の地域在宅ケアを目的とした任意団体「ひよこの会」を結成して代表委員の一人となり、行き場のない障がい者のため平成 4 年には「あとりえ 92」等を立ち上げ、障がい者が安心できる環境づくりをしてきた。その後、成長した障がい者のため、更なる行き場所として「障がい者と家族の会」を障がい者本人たちと一緒に立ち上げ、平成 8 年には自立支援センター「ワークショップすかがわ」を設立した。

一貫して「この町で自ら暮らしていけること」をその理念に掲げ、当時としては珍しい援護就労(ジョブコーチ的手法)を取り入れて、新しい福祉の形に尽力した。

### 顕彰歴

平成18年11月2日 須賀川市文化の日(社会福祉功労)表彰  
平成24年11月9日 服部ケサ賞表彰

## 平成29年度「第2回福祉の職場合同就職説明会」のご案内

### 高齢・障がい・児童の施設が多数参加

県内の社会福祉施設に就職を希望する方、福祉の仕事に関心のある方、お気軽にご参加ください!

スタンプラリー  
開催

入場無料  
予約不要  
入退場自由

郡山会場 平成30年1月13日(土) ビッグパレットふくしま

福島会場 平成30年2月4日(日) ホテル福島グリーンパレス

時 間 12:30～16:00(各会場共通)

### プログラム内容

12:30～13:10	I 就職体験談
13:10～13:50	II 施設・事業所PRタイム
14:00～16:00	III 合同就職説明会

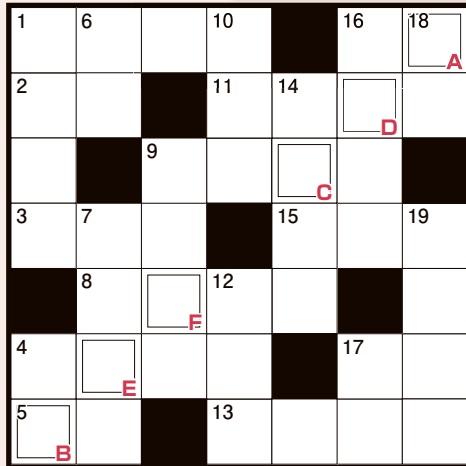
お問い合わせ先

県社協 人材研修課 TEL 024-526-0045 FAX 024-524-3618

# クロスワードにチャレンジ!

正解者から抽選で3名に  
「ドライフルーツの詰め合わせ」が  
当たる!

今月の正解者の中から抽選で3名様に、特定非営利活動法人あたご 共同作業所(南会津町)の「ドライフルーツの詰め合わせ」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。



●全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

**応募方法** ハガキにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、下記までご応募ください。

**締切** 平成30年1月12日(金)

**宛先** 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 「はあとふる・ふくしまパズル係」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。  
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただく場合もございます。

## ヨコのカギ

- 胸ビレを広げて滑空する魚
- 社会秩序が失われた状態のこと。応仁の〇〇
- 漢字では「柿」(“柿”じゃないよ)。〇〇〇落とし
- スリーサイズ BWH の W
- 化学肥料の原料に使われる物質。元素記号は P
- 近頃は〇〇〇映えるグルメやスポットが人気
- 17世紀にヨーロッパで流行した はなやかな様式
- 色っぽいこと。モー娘。矢口「〇〇〇ビーム」
- pH が7より大きい物質。⇄酸
- 1てき、2てきと数えます
- 持ち続けること。記録〇〇者
- 金山や朱鷺で有名な新潟県の島

## タテのカギ

- 大切にしておかない秘蔵の金品のこと
- 〇〇の蔓に茄子は生らぬ。〇〇二つ
- 酒、牛乳、ジャム、薬品などを入れます
- 故意四球。高校野球で松井秀喜が5打席連続
- 綱渡りに必要な感覚
- シェイクスピアの戯曲。ボードゲームの名前にも
- チェーン〇〇〇、コンビニエンス〇〇〇
- サンタさんからのプレゼントが入っているかな…
- 夜空に散らばる無数の光。英語で「Stardust」
- 傾斜のついた道
- アルファベットの7番目の文字
- 歌舞伎独特の化粧法



## 11月号の正解「ハローワーク」

多数のご応募ありがとうございました。

一歩ふみ出す お手伝い **相談無料**

## 1月の「福祉の仕事相談会」

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ  
相談受付時間 午前10時～午後3時(全会場共通)

5日(金)	10日(水)	18日(木)	22日(月)
会津若松市 社会福祉協議会	いわき市 社会福祉センター	南相馬市 原町区福祉会館	郡山市 総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター/メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp  
TEL (024) 521-5662 FAX (024) 521-5663

★ネット紹介システム(インターネット求人登録)は、  
<http://www.fukushimakenshakyo.or.jp> の福祉人材研修センターホームページからアクセス!

## 1月の「就職相談会」

ひとり親のみなさんの就業を応援します  
母子家庭等就業・自立支援センター

**要予約**

相談受付時間 午前10時～午後3時(全会場共通)

17日(水)	24日(水)
福島市 県総合社会福祉センター	南相馬市 相双保健福祉事務所

●随時、お仕事の相談を受け付けております。上記以外にも県内各地で相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。

県社協 人材研修課 母子家庭等就業・自立支援センター  
TEL (024) 521-5699 FAX (024) 521-5663  
メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp

水、衝撃に強い だから、災害に強い  
巨大地震・津波・台風 その時、使える“電源”ありますか?  
Ifu series(イフ・シリーズ) 防塵・防水・耐衝撃  
室内においての痰吸引には最適です!  
IP67取得の蓄電池パワーユニット<大阪市認定・特許出願中>



【商品開発】株式会社福祉リスクマネジメント研究所 所長 烏野 猛  
本社 〒509-0112 岐阜県各務原市緑苑北3-20  
東北支社 〒960-8001 福島市天神町3-1 サーパス天神町901  
お問い合わせ先 090-4185-2230(本社:村上亨)

## 10月号への読者のおたより

- 民生委員、児童委員の皆さんのことが良く分かりました。おもちゃ交換会は大変よい催しですね。おもちゃだけでなく不要品なども含めた物々交換会があればいいと思います。(87歳 女性)
- 民生・児童委員の活動は大変だと思って読ませて頂いております。(61歳 主婦)

- きらり!ふくし My スターを興味深く読みました。利用者への姿勢、心配りの暖かさを感じました。「その人らしい生き方、人生を支えていきたい」この思いを大切に私も学んでいきます。(75歳 女性)
- イザ!カエルキャラバン!の記事がとても良かった。参加の子ども達の真剣なまなざし、顔、いいですね。これからの福島のホープの顔つき!(64歳 団体職員)

「つらい時は『助けて』と言っていい」というメッセージをお伝えし支援してきた結果、行政機関や民間企業の皆さんとの連携もスムーズに取れるようになってきました。支援を受けた方がその後、支援する側となった喜ばしい事例もあります。私たちはこれからも相談者の方の自立に向けて、寄り添いながら支援していきます。(生活自立サポートセンター 渡部 葉子)

編集後記



## \* 健康・長寿 いきいき県民フェスティバルが 開催されました

10月22日(日)に郡山市・ビッグパレットふくしまにおいて「健康・長寿 いきいき県民フェスティバル」が開催されました。

本イベントは県による主催のもと、介護予防や高齢者の社会参加の重要性について普及啓発を目的に開催されました。本課では、高齢者のための相談コーナーと簡単にできる運動（健康吹き矢）のブースを開設しました。

高齢者のための相談コーナーでは、「日常生活の中でできることは何か?」という視点で自己チェックをして頂きながら、ご自身の認知症チェックをして頂きました。「認知症はテレビでは聞いたことがあるけど…自分はどうかかなあ?」と話されつつ自己チェックをされ、チェック表をもとに相談員と気軽に認知症について話をされる姿が見られました。

また、その隣では郡山市のシニア団体の一つである「東日本吹き矢倶楽部」の皆さんに協力頂きながら、健康吹き矢の体験コーナーを設け、ご来場の皆さんに実際に体験して頂きました。高齢の方から小学生の男の子まで年齢層も幅広く参加していただき、6m先の的を目指し勢いよく矢を飛ばしていました。



高齢者相談コーナーの様子



健康吹き矢の体験の様子



## シニア団体活動支援事業の登録団体を募集しております —— いきいきと活躍するシニアサークル・団体の登録をお待ちしております ——

元気な高齢者が地域の活動に参加するきっかけをつくり、高齢者の社会参加と自主的活動を促進し、高齢者の生きがいと健康づくりに資することを目的として、シニア団体活動支援事業を実施しております。本事業は、いきいきと活動している県内のサークルや団体の活動状況について、本会ウェブサイトや広報用チラシでの紹介等により継続的な支援を行う事業です。

### ●本事業に関する問合せ先

県社協 いきいき長寿課

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地 福島県総合社会福祉センター3階

電話 024-524-2224 FAX 024-524-2228



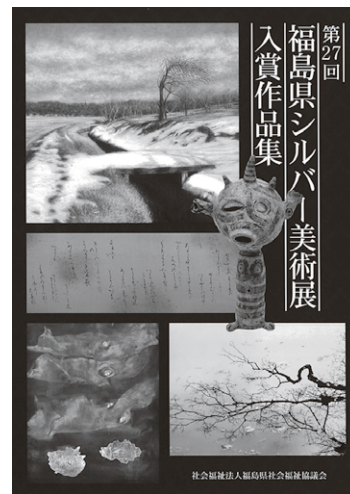
## 有料頒布図書のご案内

今年9月に開催された第27回シルバー美術展の入賞作品をまとめた「第27回福島県シルバー美術展入賞作品集」が完成しました。また、被災高齢者の記録として制作した冊子「3.11ある被災地の記録～浪江町津島地区のこれまで、あのとき、そしてこれから～」についても、有償で頒布を行っております。

購入申し込み方法については下記の通りとなります。素晴らしい美術展入賞作品の数々や後世に残していくべき貴重な記録を、ぜひご一読ください。

### 購入申込方法 いずれかの方法でお申し込み下さい

- (1)電話で・・・下記の電話番号に電話で購入を申し込みください。
- (2)「購入申込書」で・・・県社協ホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入のうえ、FAXで送信またはEメールに添付し下記メールアドレスに送信してください。
  - ※「3.11ある避難地の記録」ダウンロードの仕方  
県社協ホームページトップの「1-8 長寿社会の推進」⇒「F.「被災地の記録」について」⇒「3.11ある被災地の記録」購入申込書」をクリック。
  - ※「美術展入賞者作品集購入申込書」ダウンロードの仕方  
県社協ホームページトップの「1-8 長寿社会の推進」⇒「C. シルバー美術展の案内」⇒「美術展作品集購入申込書(PDF)」をクリック。
- (3)その他・・・本会いきいき長寿課(福島市)まで直接お越しいただいて、購入することもできます。



### 第27回 福島県シルバー美術展 入賞作品集

仕様：A4判96ページ フルカラー  
頒布価格：本体定価1,600円 (1,482円+税)  
(送料は購入者負担とさせていただきます)

### ●購入申し込み・お問い合わせ先

県社協 いきいき長寿課 〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地 (福島県総合社会福祉センター3階)  
いきいき長寿課 Eメールアドレス choju@fukushimakenshakyo.or.jp  
電話 024-524-2224 FAX 024-524-2228  
県社協ホームページ <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp>

### 高齢者総合相談センターからのお知らせ

#### 1月・2月の相談日のお知らせ

相談種別	相談員	相談日		時間
		1月	2月	
専門相談 法律	弁護士	火 9日・16日・23日	6日・13日・20日・27日	午後1時30分～午後3時30分 ※専門相談は要予約
一般相談	センター相談員	月曜日～金曜日 ※土日祝日は休み		午前9時～午後5時

相談は**無料**です。来所、電話、手紙、メールでどなたでもご相談ください。

相談・予約先 県社協 いきいき長寿課 高齢者総合相談センター 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地(福島県総合社会福祉センター3階)  
電話 024-524-2225 メール choju@fukushimakenshakyo.or.jp

### 認知症コールセンターからのお知らせ

電話相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
面談相談	月曜日～金曜日 午後1時～午後4時 ※要予約

#### 相談・予約先

県社協 いきいき長寿課  
認知症コールセンター  
電話 024-522-1122

相談は**無料**です。どなたでもご相談ください。※土日祝日は休み